

吹田市環境影響評価審査会（平成30年度第1回）会議録

日時：平成30年7月13日（火）18：10～20：10

場所：吹田市役所 低層棟3階 研修室

出席者

委員：山中会長、近藤副会長、井ノ口委員、加賀委員、桑野委員、武田委員、塚本委員、
原委員、松井委員、松本委員

事務局：中嶋部長、道澤次長、佐藤室長、楠本参事、丸谷主幹、永井主査、林係員

連絡調整会議：地域環境課 林課長、環境保全課 高島課長、開発審査室 金沢参事、
都市計画室 田中主査、文化財保護課 西本課長

事業者：株式会社ガンバ大阪

株式会社環境総合テクノス

三井不動産株式会社

株式会社オオバ

吹田市（文化スポーツ推進室） 中臺主幹、小野主査

傍聴者：1名

内容：1 開会

2 会長及び副会長の選任

【審議事項】

3 市立吹田サッカースタジアムにおけるコンサート開催検討に係る自主環境影響
評価報告書（案）

【報告事項】

4 （仮称）エキスポランド跡地複合施設開発事業に係る環境影響評価事後調査報告
書（案）（供用後）

5 事後監視年次状況報告 （仮称）吹田千里丘計画

議事1 開会

中嶋環境部長の挨拶

議事2 会長及び副会長の選任

◆会長選出

- ・今まで会長を務めてきた塚本委員が副会長を務めてきた山中委員を推薦
- ・各委員から「意義なし」の声あり

- ・山中委員了承
- ・山中委員が会長に就任
- ◆副会長選出
- ・会長に推薦していただいております
- ・会長が近藤委員を推薦
- ・各委員から「意義なし」の声あり
- ・近藤委員了承
- ・近藤委員が副会長に就任

会長の挨拶
傍聴者の入室

議事 3 市立吹田サッカースタジアムにおけるコンサート開催検討に係る自主環境影響評価報告書（案）

会長

ではまず初めに、事務局から資料の確認をお願いいたします。

事務局（永井主査）

（配付資料の確認）

会長

はい、ありがとうございました。

それでは、お手元の次第に沿って進めさせていただきたいと思います。

次第第 3 の市立吹田サッカースタジアムにおけるコンサート開催検討に係る自主環境影響評価報告書案の審議に入りたいと思います。

本事業は、平成 27 年 9 月末に竣工いたしまして、同年 10 月より供用が開始されております。現在、スタジアムの所有者である吹田市と指定管理者である株式会社ガンバ大阪が、供用後の事後調査を行っている状況です。

今後、株式会社ガンバ大阪は、スタジアムをコンサートに利用することを検討しているため、コンサートを開催することによる周辺環境への影響について、自主的に予測及び評価を行い、その結果を報告書案としてまとめておられます。その報告書案につきましては、前回審査会で審議いたしまして、各委員のほうから御意見をいただきました。

今回は、前回皆様からいただいた御意見に対する事業者の対応、およびそれに関連して変更された報告書案の内容について審議を行います。

また、提出された意見を基に、事務局の方で、報告書案に対する審査会意見案を作成し

ていただいておりますので、報告書案の審議の後に、そちらについての審議も行いたいというふうに考えております。

なお、この審査会意見については、吹田市環境まちづくり影響評価条例第 33 条第 3 項の規定に基づきまして、審査会より市に対して意見を述べるものです。

それでは、お手元の資料 2 と 3、この二つをお出してください。この二つの資料につきまして、事業者さんから御説明をお願いしたいと思います。お願いいたします。

株式会社ガンバ大阪

では改めまして、こんばんは。私、株式会社ガンバ大阪、W と申します。本日、皆様お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。また前回、平成 30 年 3 月 27 日火曜日には、審査会に御参加いただきまして、誠にありがとうございました。前回の審査会で上がってきた内容を今回、再度確認させていただきまして、資料 2、資料 3 にまとめさせていただいておりますので、私ども、X のほうから今回御説明させていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いをいたします。それでは、代わらせていただきたいと思います。

会長

よろしくお願います。できましたら、20 分を目処にお願いできたらありがたいと思っております。

株式会社環境総合テクノス

環境総合テクノスの X です。よろしくお願います。

では、お手元の資料 2、資料 3 ですが、資料 3 のほうがいただきました御意見とそれに対する対応ということになりますので、資料 3 をベースに、適宜必要部分、修正箇所とかを、資料 2 のほうで説明させていただきたいと思います。

まず、資料 3 を見ていただきまして、一番上、当日意見ということで、まず御意見 1 つ目、予測評価に用いられた演奏音サンプルの詳細な取得方法、スピーカー特性が入っているのか、ということですが、演奏実験で音を測っておりますが、そのときに使用しました音源につきまして、御質問がありました。再度確認を取りましたところ、音源については、前回はライブ音源というようなお話をさせていただいたんですが、そうではなかったということが確認されまして、音源の件では訂正があります。正確には、使用した音源は葉加瀬太郎及びウルフルズの音源の原曲 CD、通常の音、演奏ということになります。ですから、ライブの演奏音とか、ライブでスピーカーから出てきた音を録ったものというものではなくて、おおもとの演奏音をそのまま録音したものであるということになります。ですから、各楽器による特性などもすべて考慮されたもとの音源ということになります。報告書の該当箇所 4-8 ページのところには、CD 音源を使用した旨を追記させていただいております。

これが1つ目です。

それから2つ目。ここの資料3というのは前回の評価報告書案のことで、今回資料2と
なっておるものです。これの表4-3 歓声騒音については、オクターブバンド別パワーレベ
ルを表示するなど、計算に必要な音源の周波数特性を示してほしい。また、表4-4 演奏音
についても同様ということで、これらにつきましては報告書のほうの表4-3、表4-4につ
きましては、オクターブバンド別の周波数特性を表示させていただいております。後でも出
てきますが、前回オクターブバンドごとのものについて、A特性のものを示しておりま
した。いろいろ御議論もあったので、今回周波数特性はすべてフラットのものを入れてお
ります。

次に、別紙2②のシミュレーションに使用した音源のオクターブ別のパワーレベルの単
位が dBA でいいのかというようなこともありまして、この辺は別紙2でついております資
料については、すべて周波数特性をフラットに修正しております。

それから、(3)スピーカーの指向性を考慮したパワーレベルの計算上での取り扱いにつ
いて明記してほしいということで、これがかなり説明がややこしいことになるんですが、ま
ず演奏音のパワーレベルの設定ですが、もう一度別紙2の絵を見ながらお聞きいただけ
るとありがたいのですが、手順としては以下のとおりです。まず測定のマイクで現地の騒音
を測定した時、音源のパワーレベルのために現地実験で測定したマイクは、スピーカーの
指向性範囲内で測定して、周波数特性と dBA の値を求めました。その測定値から、こちら
の別紙2のほうでは②のところになりますけれども、まず音源が点音源と仮定して距離減
衰によりパワーレベルを計算しました。それで、③のほうがその次なんです。実測はス
ピーカーの指向エリア内にあるということから、点音源と指向音源のサービスイリアの表
面積対数比から求めた dB 値を、②の前面に広がるというものから引いて、スピーカーのパ
ワーレベルを求めたというのが、別紙②の計算の手順ということになります。それで、騒
音の予測シミュレーションは、③で求めたパワーレベルを用いて、音響会社より提示され
たスピーカーカバーエリアのシミュレーションの特性より読み取った指向性データを
SoundPLAN にほぼ合うように、というのが実際はいろいろパラメータを設定して、それに合
わせていったものを SoundPLAN に入れたということになります。

それで、ラインアレイスピーカーの指向性の特性がどういうものかということが一番言
われたのかと思うのですが、水平方向にはだいたい90度くらいの指向角を持っていて、
垂直方向には、ラインアレイスピーカーに使われる1つずつのスピーカー自体は、垂直、
鉛直方向は非常に幅が狭い。だから、絞り込むことができるスピーカーになっています。
これが、ラインアレイスピーカーですから、いくつか連なって音が出るというのが実際で
す。これをそのまま SoundPLAN のシミュレーションで、ラインアレイスピーカーそのま
まの音源を、それと同じように入力することはできないので、SoundPLAN で可能な範囲で音源
に指向性を持たせました。それが水平方向90度、鉛直方向45度という指向性の範囲とい
うことになります。この範囲ですと、実際のラインアレイスピーカーを使用した場合より

も多くスタジアムへ音が広がってしまうようなシミュレーションになるんですが、一応安全側に設定ということでこうしました。

先ほどの音源、別紙2の音源にパワーを戻す時も、結局予測の時に45度、90度で広がるとして音を出すので、パワーに戻す時もその範囲に合わせたパワーレベルになるように音を戻しているというのが別紙2になります。報告書の当該箇所には、実際に使用する予定のスピーカーの特性を考慮して、鉛直方向45度、左右水平方向90度程度が主な到達範囲になるよう指向性を設定したという文章を書かせていただく、という形になります。

これで追加資料を作らせてもらったんですが、わかりにくいという御指摘もあったので、説明させていただきたいと思います。1つ目、白黒の資料がスピーカーのカタログです。このカタログに載っているスピーカーが、ラインアレイスピーカーに使う単体のスピーカーということになります。ラインアレイは、これが縦にずっと円弧状にぶら下がったような形になります。それで、このカタログの左下のスペックのところのシステムの2つ目に広がりの方が書いてあって、水平方向水平が90度くらいで、縦方向、鉛直方向は0から10度くらいと書いてあります。1個あたりはこういう広がりになります。これを縦につないで、非常に指向性の高い場所に音を出す。今回はスタジアムの観客席のところに集中的に音を出すように設定するので、具体的にどういう範囲に出すようにしているかというのが2枚目のカラーの絵です。これで見てくださいと、この下に赤線が引いてあって、そのあと右でちょっと上がっていますが、これがだいたいスタジアムの観客席のような感じになるんですけれども、今回実験で使ったのも、将来使う予定のものも、この赤、黄色でこういう形で、音が非常にまっすぐ指向性を持って伝わるような形で、ラインアレイスピーカーを設定します。これでいくとだいたい、音の広がりが34度くらいということになっています。先ほどあった音響会社より提供されたスピーカーカバーエリアシミュレーション結果というのがこういうものになっていまして、これに基づいて、例えば若干余裕をもって45度で広がっているものとして設定しています。これで音が出たものを、大分離れたところで拾ってこのモデルで音源に戻しているので、音源のパワーレベル設定としても安全側になっていると思いますし、シミュレーションでももっと外へ広がるとしてやっているの、安全側の設定になっているのではないかなというふうに考えているということです。資料の追加になってしましまして、申し訳ありません。この部分の考え方としては、以上です。

次にもう1つ、C委員の御質問で、モノレール臨時便を遅くまで出すよりもイベントを早く開始、終了を早くしたほうがよいのではないかということです。これは、今の評価報告書案では、コンサート終了時間について最も遅い場合の想定として9時としております。現時点ではコンサートの終了時間を一律、すべてのコンサートについて時間を早めるということまでは考えておりません。ただ、御指摘いただいたとおり、4万人程度のコンサートの場合は、モノレールの乗車に時間を要したりして、観客の帰還に支障を及ぼす可能性もあるということは、御指摘いただいたとおりであるということもありますので、コンサー

ト実施者には今回の検討結果などの参考となる資料を示して、来場者数想定等も考慮して、開始時間、終了時間を早める、あるいは大阪等の周辺駅へのシャトルバスを運行するなど、観客の帰宅手段を確保するよう提案を行っていくようにします。またスタジアム側でも、JR 茨木駅行きの臨時バスの誘導強化等の対策について検討していきます、という回答にさせていただきます

次のページは後日提出意見ということで、いただいたものに対する回答になりますが、A委員の(1)シミュレーションの音源につきましては、先ほど御説明させていただいたとおりCD音源ということです。だから、各種音源の音響パワーの周波数特性とスピーカーの指向性の取り扱いも先ほど説明させていただいたとおりということになります。

ページをめくっていただいて、D委員の環境影響評価の範囲に該当するかどうかというところですが、モノレールの想定人員云々ということで、このままの想定だと23時30分までには乗れないのではないかとということで、対策が必要ではないかという御指摘に対する回答も、先ほど説明させていただきましたとおり、一律に引き上げるということは考えておりませんが、当然その来客数等に応じて、そういう対策を検討するように調整していくというふうに考えております。

それと、E委員の御質問で、資料3市立吹田サッカースタジアムにおけるコンサート開催検討に係る自主環境影響評価報告書案の3-5(3)、これは廃棄物についてです。使用した施設の後片付け、掃除等において発生した廃棄物等は、コンサート実施者で持ち帰り、スタジアムに残さないと書いてあるが、本当にコンサート実施者が持ち帰るのかどうかということです。あと、悪臭については、廃棄物については廃棄物置場で適切に管理すると書かれているが、これは観客のごみというイメージだろうと思うが、コンサート実施者が持ち帰ると書かれているのと、このへんは矛盾するのではないかと、ちょっと文章表現がわかりにくいというような御指摘をいただいております。これにつきましての回答ということですが、廃棄物の基本的な考え方は、次の通りです。お客様が出されたごみ、観客席等で発生したごみは、スタジアム側で処理します。これは当然、分別して回収してスタジアム側で処理する。コンサート実施者から出たごみ、これはステージとか機材とかの設置、撤去、あるいはステージとかの清掃で出たごみ、これは産廃とかになるんですが、コンサート実施者にて処理するということです。基本的な考え方はこうだったのですが、評価報告書案の表現がちょっとわかりにくいということだと思いますので、報告書の該当箇所にそれぞれ「観客から発生した廃棄物以外」と「観客からの廃棄物」というような文言を追加させていただいて、明確にわかるようにさせていただくというふうに考えております。

最後、F委員の御指摘で、これももうちょっとコンサート終了を早くしたほうがいいのではないかとというような御指摘と、あと、F委員の御意見の一番下のほうですね、例えば当日来場時間帯のモノレール下車人数をカウントして、その人数で帰りの臨時便の本数や時間帯を変更するような柔軟な対応が可能かというようなことも検討してください、という御意見をいただいております。これに対する回答は、上の3つまでは先ほど御説明させてい

ただいたとおりで、一番下に「なお」で追加を書いています。なお、現状の試合開催日において、来場者数予測を基に臨時便の本数や時間帯を変更するなど柔軟な対策を現状も行っていますので、コンサート開催時についても同様の対応を行うということで考えております。簡単ですが、説明は以上です。よろしく申し上げます。

会長

はい、どうもありがとうございました。それでは、今解説していただきましたが、御質問とか御意見ございますでしょうか。どうぞ。

A 委員

スピーカーが6つあるんでしょうか。それと、先ほどスピーカーの指向性だとかあるいはカタログでスペックを教えてくださいましたけれども、これは後ろのほうのスピーカーもみんな同じものを使われるんでしょうか。

株式会社環境総合テクノス

すみません、説明が足りませんでした。報告書の 4-8 ページを見ていただけますでしょうか。ここにも追記させていただきました。

スピーカー自体は同じものを6か所につけさせていただきます。6か所というのは2つずつ3セットあるんですけど、インサイドスピーカーが2つ、アウトサイドスピーカーその外側に1つずつで2つ、それからディレイドスピーカーということになります。それぞれみんなこのラインアレイスピーカーを使います。そのスピーカーの演奏音のパワーレベルについては表 4-4 に書いてありますように、アコースティックでもロックの場合でも、それぞれこういう設定をさせていただいたんですが、この表 4-4 に書いてあるパワーレベルは、インサイドスピーカーです。これが一番カバーエリアも大きくて、一番音が大きいスピーカーということになります。アウトサイドスピーカーは、より近いこの左右の観客席用なので、これも音響会社さんにも聞いているんですが、インサイドスピーカーよりも6dB小さい音で鳴ると設定しています。それから、ディレイドスピーカーは一番奥の正面、一番遠いところの観客席用の補助スピーカーということになりますので、これもスピーカーから観客席までの距離が近いということになるので、12dB マイナスということを出すという形で設定しています。そのことを表 4-4 の下に書かさせていただいております。

A 委員

ありがとうございました。

それから同じページに、前とは違ってCDを音源として使用したということを書いて下さっていますけれども、このCDは、ライブを録音したものではありませんよね。どこで録音されたものかということも付け加えておいていただければ、より正確にわかりやすいと思

います。

株式会社ガンバ大阪

一度確認をさせていただきます。実際にお店で売っている CD をそのまま流したと聞いておりますので、おそらくこのタレントさんがどこで録音したのかというのを確認できるかというのは、一度確認させていただきたいともよろしいですかね。

A 委員

その CD に何か書いてあると思います。

株式会社ガンバ大阪

そうですね。そちらを含めて、あと、音響さんに一回聞いてみてわかるのかどうかも含めて、一回これはお預かりさせていただいてもよろしいでしょうか。申し訳ございません。

A 委員

本当はドライソースがいいんですけども。無響室で録音した音が。だけどスタジオでもいいと思いますし、そのへんわかる範囲内で。たぶん CD を見ればわかると思いますので、書いておいていただけましたら。

株式会社ガンバ大阪

かしこまりました。一度確認をさせていただきたいと思います。

会長

ありがとうございます。ほかにありますか。

C 委員

音響の表 4-4 のところで、各スピーカーのマイナス 6 とかマイナス 12 は、オーバーオールでマイナス 6 とかマイナス 12 ですよね。各帯域にではなくて。

株式会社環境総合テクノス

はい。オーバーオールでマイナス 6 とマイナス 12 があって、各周波数も全部同じです。

C 委員

ということですね。

あと、実際これ全部同じ音源で流すんですか。場所によって、つまり実際は、たぶんイコライザー処理とかをするんですかね。どうなんでしょうか。

株式会社環境総合テクノス

すみません、そこまで聞いていないです。基本的には同じ音が流れています。

C 委員

音圧レベルが違うものだけを流すということですか。

株式会社環境総合テクノス

それと、実際には、ディレイドスピーカーと書いてあるように、遠いのでそのぶん時間をずらして流します。

C 委員

そういう設定ですか。わかりました。

もう1つは機材のシミュレーション条件で、要は到達レベルが85でしたか。例えば、85というのから逆算して、逆問題解いて、各スピーカーが何dBで出しているかというポイントのパラメータをいじって調整して合わせたという話ですよ。その時に、そのスピーカーの仰角、実際の機材が、仰角というか縦方向、バーティカルなほうが10度位なのに対して、45度で設定しているんですかね。今、シミュレーション条件としては。

株式会社環境総合テクノス

もう一度説明します。こちらで書いているのは、アレイスピーカーの単体のスピーカーで、これ1個ずつは0度から10度くらいの幅で音が出ると。これが、こちらの絵を見ていただくと多少わかると思うのですが、ちょっと細かくて申し訳ないんですけど、この右側にあるように、このスピーカーをずっと縦につないでいきます。それで、多少角度が上向いているものからだんだん下向いて行ったりする。そうすると、実際には単体のスピーカーでは10度くらいの幅で出ますが、広がります。34度位で出てきます。SoundPLAN用に入れている音源としては、細かい1個ずつのスピーカーを音源としては入れられないので、グラウンド側で測った音から、アレイスピーカー全体が1つの音源として、真ん中あたりに点音源でやっている、ということになります。

C 委員

その時の設定が45度ということですか。

株式会社環境総合テクノス

それで、幅45度くらいで出るとしてあります。

C 委員

エネルギー量というのは、感覚的にいうと 20% くらいエネルギーが安全側で出ているようなイメージですか。

株式会社環境総合テクノス

そうですね。計算上はそうなります。

C 委員

わかりました。ありがとうございます。

会長

今のことで私も確認したいんですが、SoundPLAN のほうでも、90 度や 45 度設定というのがあるんですね。

株式会社環境総合テクノス

厳密に SoundPLAN で 90 度とか 45 度みたいな設定はないので、SoundPLAN から出てくる音が、だいたいそういうふうに広がるように、いろんなパラメータを調整して試行錯誤して、だいたいこれで合っているかなというような調整をしております。SoundPLAN 上で 45 度、90 度のような単純なパラメータはありません。

会長

ないんですか。それで整合は取れているんですか。

株式会社環境総合テクノス

そうですね、それを再現して、整合を取るようにしています。

会長

90 度、45 度を仮定して、トータルの平均的というか、パワーレベルを出されて、それを SoundPLAN に入力するんですよね。

株式会社環境総合テクノス

そうです。SoundPLAN の音源としてはそれで出しています。

会長

ということは、SoundPLAN のほうでも同じ角度で入力されていないと辻褃合わなくなっちゃいますよね。

株式会社環境総合テクノス

そうですね、ほぼほぼ同じような角度で。

会長

ほぼほぼというのがよくわかりませんが。だいたい横幅 90 度、垂直方向 45 度になるように調整されたというように理解してよろしいですか。

株式会社環境総合テクノス

はい、そうです。

会長

了解しました。他にいかがでしょうか。

皆様、御質問していただいている先生方いかがでしょうか。個々に回答していただいていますけれども、よろしいでしょうか。

株式会社環境総合テクノス

すみません、この前の御意見の回答の部分の説明させていただいたんですが、ちょっと追加で修正したところの説明するのを忘れていまして、説明させていただいてよろしいですか。

会長

そうですか。はい、どうぞお願いします。

株式会社環境総合テクノス

資料 2 の 5-1 ページに事後調査計画というのがありまして、前回は事後調査の調査地点として 3 地点、評価書と同じ地点でやりますと書いていたんですが、いろいろ御意見も踏まえまして、前回出させていただいた音の広がり、今回コンサートで特に北の方向に音が広がるということもあるので、地点を 1 地点追加し 4 地点にさせていただきまして、5-2 ページにありますように環境 4 という地点を追加させていただきました。ここでも事後調査をして、コンサートの時の音が本当に問題ないかということを確認させていただくというふうに考えております。

それが 1 点と、もう 1 つ。資料 2 の一番後ろに別紙 3 ということで、Panasonic Stadium Suita コンサートの受付について（案）ということ、7 月 6 日付のものをつけていただいております。前回は、万博さんの資料の抜粋でこんなものと考えておりますというのをつけていたんですが、今回はこのコンサート用のものとして今検討しているものをつけ

させていただきます。内容は、前回のものを踏襲したものになっておりますが、午後 9 時までで終了するであるとか、交通にちゃんと配慮してくださいとか、そういうことを今回用に作らせていただいたものを、一応つけております。これはまだ案ですので、これから関係者らとの調整で変わっていく部分もあるかもしれませんが、一応これをつけさせていただきます。

以上です。

会長

補足の説明していただきましたけれども、いかがでしょうか。全体を通しまして。

C 委員

今ちょうど別紙 3 の話が出ていたので、念のための確認ですけれども。

2 ページのところ、コンサートは午前 10 時から午後 9 時の任意の時間帯でしかやらないということですよ。

株式会社ガンバ大阪

はい。完全に午後 9 時、すなわち 21 時には音が止まるようにということです。

C 委員

年越しライブみたいなことはしないのですね。

株式会社ガンバ大阪

行わないようにします。

C 委員

そうすると、ちなみにその下にある使用料のところ、その 8 時から 22 時以外の時間というのは、この意図は何ですか。

株式会社ガンバ大阪

これは、コンサート自体は行わないんですが、その前に搬入ですとか搬出という、例えばコンサートが終わった後に全部ばらす時は夜中に作業されますので、そのお金を設定しないといけないので、あくまでコンサートを行うのでこの値段というよりは、これも左側に区分として書いているんですが、施設全般ということで入れさせていただきます。

C 委員

わかりました。では、静かに撤収されるわけですね。

株式会社ガンバ大阪

基本的には莫大な音が鳴るということは想定しておりません。

C 委員

わかりました、ありがとうございます。

会長

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、この内容につきましては、ほかに御質問がないということでございます。

いくつか質問していただきましたけれども、それに対して少し修正、問い合わせしていただく、CD の録音場所でありますとか、そういったことを調べていただくということをお願いいたします。ほかにつきましては、特に大きな問題というのではないということによろしいでしょうか。

それでは今後につきましては、最終的にはお任せいただくということにはしたいと思えますけれども、今日御欠席の先生方もいらっしゃいますので、もし何か御質問が出た場合には、私、会長と副会長、並びに事務局のほうで対応させていただくというようなことで進めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは続きまして、今修正の御説明していただきましたが、この自主環境影響評価報告書案に対する審査会意見の案ということについて、審議を行いたいと思いますので、事務局より御説明をお願いします。

事務局（丸谷主幹）

（資料4に基づいて説明）

会長

はい、ありがとうございます。ただいまの資料説明について、いかがでしょうか。御意見、御質問などをお願いします。

皆様読んでいただいている間に、私から質問させていただきます。この前文というんですか、主文、記の前の部分で、「これを要望する」という文章がございますけれども、これは誰に要望するのかというのが今一つはっきりしていないので、ここは誰に要望するのか書いたらどうかと思うのですが、いかがでしょうか。

事務局（丸谷主幹）

わかりました。では、「事業者に」など、ちょっと修正のほうさせていただきたいと思

ます。

会長

確認ですけど、この場合事業者というと、報告書の案の下に書いてあります、吹田市さんとガンバ大阪さんと、両者ということですか。

事務局（丸谷主幹）

はい、そういう意味合いで使わせていただいております。

G 委員

環境取組内容のイのところで、最後の行なんですけれども、「事業者の立場で、リスク低減を行うための対策に万全を期すこと」と書いてあるんですけれども、事業者としてではなくて、事業者の立場とはどういうことなんですか。

事務局（丸谷主幹）

こちら、コンサートを実施する者に対する対応を事業者が求めていくお話と、実際にコンサートをする実施者が対応するお話とがありましたので、その違いが少しわかるようにという意味合いで、この文言を入れさせていただいております。アのところに、「コンサート実施者に対しては」というような文言との対比ということで入れさせていただいたんですけれども、表現につきましては検討させていただきます。意図としては、そういった意図でございます。

会長

よろしいでしょうか。ではこの文言については、検討いただくということによろしいでしょうか。

事務局（丸谷主幹）

はい。

A 委員

この意見というのと、それから報告書との関係が、ちょっとよく理解できていないところがあるんですけれども、騒音のところで、低音のことが書かれておりますけれども、騒音一般についてももちろん入ってくるのだと思いますので、こちらの報告書に書かれていればそれでいいと判断してよろしいのでしょうか。

それから、たぶんこの低音というのは、このままの言葉では誤解が生じますので、低周波音の意味だと思いますので、訂正していただけたらと思います。

会長

はい、ありがとうございます。

ここであえて低音だけを述べている理由というものについて、何か事務局からありますか。

事務局（丸谷主幹）

報告書との関連につきましては、おっしゃっていただきましたように、事業者においては、コンサートで騒音測定をして dB での管理は行うという環境取組が示されておりましたので、それだけではない部分を審査会からの意見として述べていただくという意味合いで、前回の意見等を踏まえまして、このような書き方をさせていただいております。意図としては、そういう意図であります。

それで、この低音が低周波音という修正、完全に置き換えるだけでよろしかったでしょうか。いったん置き換えて、そのへんをまた調整をさせていただくということによろしいですか。

A 委員

低周波音に置き換えるだけでいいと思います。ただ低音といいますと、レベルが低い音ということにも解釈することができますので。

C 委員

ついでに一言だけ。でも一方で、低音とあまりはっきり言いすぎて、100Hz 以下とか数値がはっきり決まるのも具合が悪いのかどうなのか。低音域という意味でお使いになっているようにみえたので。低周波音というと、例えば環境省の定義で 100Hz というふうに域値が決まっちゃうんですけど、そのへん大丈夫なのかもしぜひ御検討下さい。

事務局（丸谷主幹）

そうですね、意図としましてはもちろんいただいた意見を踏まえてだったんですけど、ロックなので重低音を、というので、低音域の調整をされたりすることを想定してという意味合いはあります。すみません、私も低周波音という形の表現でいいのかどうか。

C 委員

検討してみてもいいかもしれないですね。

事務局（丸谷主幹）

そうですね、またそこは検討させていただいて、個別に御協議させていただければとい

うふうに思います。

会長

はい、じゃあその低音の部分について、誤解を生まないようにということで少し御検討
いただいて、修正をお願いします。

ほかはいかがでしょうか。

ここでの考え方としては、足りない部分を書いているということで理解できるんですけ
れども、基本的に交通安全も全般そういう理解でよろしいですね。書いてないところにつ
いてはOKだよと、暗に言っているということになるわけですね。

事務局（丸谷主幹）

そうですね。やはりそれにつきましては、2回の審査会で議論をしていただいたのかな
と思いますので、そのように受け止めております。

会長

はい、ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか、よろしいでしょうか。

それでは、今先生方からいただいた御意見を反映いたしまして、少し文言の修正が必要
かと思しますので、これについては、私どもと事務局で少し調整、また関連の先生方も含
めて調整、修正していただいて、メールか何かでもう一度送っていただくというようなこ
とになりますでしょうか。

事務局（丸谷主幹）

そうですね。本日いただきました御意見の修正を加えたもので、またメール等で送らせ
ていただいて、確認を取らせていただければと思っております。

会長

そうですね。今日欠席の先生方もいらっしゃいますので、そのようにお願い致します。

事務局（丸谷主幹）

はい。

会長

はい。では、ただいまの審査会意見案の審議については終わりたいというふうに思いま
す。

それでは、本案件の今後の流れにつきまして、事務局から説明をお願いできるでしょ
うか。なお、欠席された委員からの意見聴取に関しても、併せてお願いを致します。

事務局（丸谷主幹）

先ほど会長と受け答えをさせていただきましたように、本日いただきました御意見の修正を加えまして、委員の皆様にはまた1週間程度で修正内容を送らせていただいて、期間が短くて申し訳ございませんが、1週間程度で御確認をいただきまして、最終的には会長、副会長の御確認という形を経て、審査会意見にさせていただければと考えております。併せて、欠席委員の皆様にも意見を頂戴しますので、何か意見があればその点も踏まえて、調整をさせていただきたいというふうに思います。欠席委員の皆様には、7月25日を期限として御意見を頂戴する予定ですので、またそのあたりも踏まえまして、最終的には会長、副会長の御確認をさせていただければと考えております。以上です。

会長

はい、それでは、本案件の審査会意見作成までの流れについては、事務局の説明のとおり、最終的には私と副会長とで確認をして、意見を作成させていただくということによろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

では、最終的にはお任せいただくということによろしくお願いいたします。

議事4（仮称）エキスポランド跡地複合施設開発事業に係る環境影響評価事後調査報告書（案）（供用後）

会長

それでは、次第を御覧ください。次第4（仮称）エキスポランド跡地複合施設開発事業に係る事後調査報告書（供用後）案について、に移りたいと思います。事務局及び事業者より説明をお願い致します。

事務局（丸谷主幹）

それでは事務局より、今回の報告書案の位置づけについて御説明させていただきます。すみません、資料等はございませんけれども、アセスの条例の手続きにおきましては、今回、エキスポシティにつきましては、供用後の調査もすべて終わりました、今、事後調査報告書、最終のものをまとめている状況になっております。まだ完成しきっておりませんで、今ほぼほぼまとってきたという状況であります。

条例上の手続きで言いますと、報告書を正式に提出いただいて、特に何もなければそれを告示して、そのあと事後的に審査会に報告して終了という手続き、もしくは、報告書を提出いただいたのちに、事務局のほうでこれは審査会に諮るべきと判断した場合に、諮問答申を改めてさせていただいて、御審議いただくという2つの流れがございます。ただ、今回につきましてはその両方でもなくて、正式に提出を受ける前のちょうどとりまとめの

最終段階で、一度、もちろんこのエキスポシティのところにつきましては、いろいろ交通問題等もありましたので、最終の案の段階で、こういう形でまとまっておりますというのを一度報告させていただいて、最終提出までの間で御意見等があればいただきたいという趣旨、位置づけで、今回報告事項としてこの審査会に挙げさせていただいております。

それでは、報告書案の内容につきましては事業者から説明を受けたいと思います。

三井不動産株式会社

はい、お世話になります。三井不動産 Yと申します。

このエキスポシティの事後調査につきましては、詳細を株式会社オオバより御説明させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

株式会社オオバ

株式会社オオバ Zです。よろしく願いします。

それでは、お手元の資料5の内容について、この資料に沿って御説明させていただきたいと思います。前段の事業概要のところは割愛させていただきまして、15 ページから事後調査の内容とその結果について説明させていただきます。

今回の事後調査につきましては、供用後の事後調査ということで、表 5-1 にあります、右側の平成 28 年度から平成 29 年度にかけての調査の報告でございます。調査の項目としましては、施設の供用に関わる温室効果ガス・エネルギー、そして施設の供用に関わる廃棄物等、施設の供用に関わる騒音・振動、そして施設の存在に関わる景観と、施設関連車両の走行に関わる大気汚染と交通混雑という内容でございます。

16 ページを見ていただけますでしょうか。まず施設の供用に関わる温室効果ガス・エネルギーですけれども、(ウ)の調査実施期間にございますとおり、平成 28 年 9 月 1 日、こちらは観覧車が後から供用開始になりましたので、それを見越して、平成 28 年 9 月 1 日から平成 29 年 8 月 31 日までの 1 年間の調査を行ってございます。調査の内容といたしましては、電気の使用量及びガスの使用量を把握しまして、そこから二酸化炭素の排出量を算出したというようなところでございます。続きまして廃棄物ですけれども、こちらも、同じように平成 28 年 9 月から 1 年間、廃棄物の種類別の発生量と資源化量を把握しました。17 ページですけれども、施設の供用に関わる騒音・振動につきましては、平成 29 年の 2 月 12 日の日曜日 24 時間で調査を行ってございます。そして 18 ページですけれども、施設の存在に関わる景観、こちらが平成 28 年 10 月 27 日に夜間の景観の状況を、写真撮影を行ったのと、観覧車のイルミネーションの輝度の測定を行いました。そして 19 ページですけれども、施設関連車両の走行に関わる大気汚染につきましては、のちほど御説明します交通混雑で、交通量を調査行いましたので、交通量から二酸化窒素と浮遊粒子状物質の排出量を推定して、調査を行っているというところでございます。交通混雑につきましては、その下の表にございますとおり、通常の日曜祝日、そして特異日としまして万博記念公園の

桜まつり時、そして市立吹田サッカースタジアムの試合開催日の 3 日にわたって調査を行ってございます。この最後の試合開催日につきましては、ガンバさんのほうでも同日同時間に調査を行ってございます。

調査の地点ですけれども、21 ページの図を御覧いただけますでしょうか。まず景観につきましては、ちょっとわかりづらいですけれども、オレンジの丸が万博記念公園駅と公園東口の駅についているんですけれども、こちらはアセスの評価書の時にも、夜間のフォトモンタージュを作成してございますので、同じところから撮影して予測と比べてどうだったかというチェックを行ってございます。そして、騒音と振動の調査ですけれども、赤の丸印のところ 3 か所ございまして、こちらも評価書、アセスと同じ地点で調査を行いまして、予測と比べてどうだったかというチェックをしてございます。そして緑の丸が、交通 3 とか 8 とか書いているところなんですけれども、こちら 5 か所で先ほどの交差点交通量の調査と、渋滞長、滞留長をチェックしてございます。緑の四角のところ、大気 1 と 2 と 5 の 3 か所あるんですけれども、こちらで交通量調査結果から大気汚染の濃度の予測をしてございます。こちら、番号がとびとびになっているんですけれども、評価書の番号と合わせていただいておりますので、御了承いただけたらと思います。

調査の結果ですけれども、22 ページ、まず温室効果ガス・エネルギーですが、一番下の表 5-6 が評価書における予測結果との比較ということで、上の行に「EXPOCITY」と書いているんですが、こちらが今回の 1 年間の使用量、左側がそれぞれ都市ガスと電気の使用量がございまして、右側に二酸化炭素の排出量を計算しています。下の行の「評価書」が、評価書の時の予測結果でございまして、23 ページの上の表 5-7 が、同様に今回原単位として整理したものでございまして、ららぽーと横浜、そして TOKYO-BAY との比較をしてございます。こちらを見ますと、まず評価書における二酸化炭素排出量の予測結果との比較におきましては、評価書が 19,555 t に対して、今回が 19,922 t ということで、367 t ほど上回っていました。また、表 5-7 に示しております同種類似施設における原単位についても、0 から 2t ほど上回っているというところがございます。こちらにつきましては、22 ページの文章のところにも 3 段落目あたりに書かせていただいているんですけれども、施設供用直後の調査であるということで、今後、導入しております BEMS など得られたエネルギーの使用状況や省エネルギー効果などのデータを活用し、省エネルギー化を効率よく推進、継続していくことを考慮しますと、評価書における予測結果と同等程度と言えるんじゃないかという形で考えております。

続きまして 23 ページ、廃棄物ですけれども、24 ページの表 5-9 にアセス、評価書の予測結果との比較、25 ページの表が先ほどと同じように同種類似施設との原単位との比較という形で整理してございます。表 5-9 でいきますと、左側が「EXPOCITY」ということで今回の調査結果、右側が「審査会資料」でございまして、こちらが下の注釈に書いているんですけれども、アセス評価書の予測の時は、「多摩地域事業系ごみ計量調査報告書」という原単位から廃棄物の発生量の予測を行ったんですけれども、こちらに示されております原単

位が発生量のみということで、再資源化量についてはなかったので、当初評価書では発生量のみの予測評価で整理しておったんですけれども、当時審査会の中で、やはり再資源化量を示すべきだというような御指導等ございまして、それで類似の施設の原単位を当たりまして、同じようにその発生量と資源化量を推定したというところでございます。今回の事後調査の比較につきましても、やはり評価書ではなくて審査会資料を使うほうが適切だというふうに考えましたので、そちらとの比較をさせていただいてございます。これを見ますと、発生量自体は、審査会資料 3,263 t に比べまして 2,700 t ということで、563 t 下回っています。また、資源化率についても 69.6 に対して 71.9% ということで、2.3% 上回っているという結果でございました。

続きまして 26 ページ、騒音・振動の調査結果でございます。表 5-11 が騒音調査結果、等価騒音レベルの調査結果でございまして、それぞれ騒振 1 と 2 と 3 がございまして、昼間、夜間別に一番左側に調査結果がございまして、中ほどに評価書ということで、平日、休日 1、休日 2 の 3 回調査を行ってございます。休日 1 が万博記念公園でイベントがなかった場合、休日 2 がイベントがあった場合でございます。これを見ますと、騒振 3 の昼間が 58dB ということで、こちらが評価書の時の予測結果を上回っているという結果でございました。それ以外については、すべて下回っているというところでございます。こちらの騒振 3 につきましては、26 ページの右下に写真がございまして、公園の前で測定をしたものでございまして、この日が公園利用者の方の会話がかなり入っておりまして、それでちょっとレベルが上がってしまうといったところでございます。

続きまして振動ですけれども、30 ページを見ていただけますでしょうか。こちら先ほどの騒音と同じように騒振 3 の昼間が 34dB ということで、評価書でいうところの休日 1 を上回るような結果となっております。こちら先ほどと同じように公園利用者の方がかかなり往来されておりましたので、そういった影響が入ったのだろうという形で考えてございます。ただ、レベルとしては十分に低い値でございます。

続きまして景観ですけれども、34 ページをご覧くださいませでしょうか。34 ページ、35 ページが夜間の写真を撮影したのと、予測結果、フォトモンタージュの比較でございます。上の写真が調査結果でございまして、下が当時のフォトモンタージュでございます。こちらを比較しますと、照明の色ですとか向きに過剰な照明が使われておりませんで、概ね予測結果の範囲内じゃないかという形で考えてございます。

続きまして 36 ページ、夜間、観覧車のイルミネーションの輝度の測定を行ってございます。表 5-15 が調査結果でございまして、景観の①万博記念公園駅前からは、0.7 から 176 カンデラ、そして③公園東口駅のホームからは 1.4 から 12.2 カンデラという結果でございました。こちらが、ばらつきというか幅があるのは、測定地点から観覧車までの距離が、例えば万博記念公園駅前ですと 250m、東口駅ですと 650m と非常に距離が離れているということで、測定器のファインダーを覗いて、そのファインダーの中の光の部分測定する器械になるんですけれども、暗いところとかが明るいところがいろいろ混在しているよ

うな形でございます、なかなか安定した測定ができないというところで、その中の最低と最高の値をこちらでお示ししているというところでございます。ただ、いずれにしても、下に参考として光害対策ガイドラインを入れてございまして、これの E2 と E3 区域の許容最大値、それぞれ 400 カンデラ、800 カンデラと比較すると十分に下回っているということで、周辺の景観に、眩しいですとかそういった違和感を覚えさすような状況ではないのかなという形で考えてございます。

続きまして、37 ページが施設関連車両の走行ということで、まず大気汚染物質排出量の推定ですけれども、こちら、後ほど御説明します交通量の調査結果から当時予測をした時の交通量との増加分から、それぞれ濃度を算出しているというところでございます。ただ、例えば表 5-16 を見ていただきますと、それぞれ予測地点として大気の 1、2、5 があって、予測パターンに評価書、日祝、特異日、試合日とありまして、「評価書」のところ、交通量が当時の評価書での交通量なんですけれども、すべての地点で当時の断面交通量を下回っており、その時点で濃度が予測結果を上回ることはないというところではございます。その結果が 39 ページでございまして、それぞれ太枠で囲っているところが、二酸化窒素でありましたら 98%値、浮遊粒子状物質でありましたら 2%除外値ですけれども、右の欄の評価書の予測結果と比べてそれ以下、同等以下になっているというところではございます。

41 ページからは交通混雑ということで、まず交差点交通量なんですけれども、こちらが非常にデータが多くて見づらいんですが、42 ページ、43 ページに総括という形で、それぞれ調査地点ごとに方向別、調査日別、交通量を整理してございます。その後、45 ページ 46 ページ、A3 の図なんですけれども、これが 51 ページ 52 ページまで、それぞれ交差点の方向別の流入流出をまとめた図になってございます。最後の 51 ページ 52 ページについては、ガンバさんからのデータの提供値を別で整理させていただいているものでございます。

これを見ますと、41 ページに戻っていただけますでしょうか。コメントを入れさせていただいているんですけれども、3 段落目の「なお」からなんですけれども、本事業実施前、いわゆる評価書の時の現地調査ですけれども、日曜日として平成 24 年の 9 月、そして桜まつり平成 24 年の 4 月に調査した交差点交通量と比較すると、通常の日曜祝日では交通 3 調和橋の北詰を除くすべての地点、特異日については進歩橋南詰、そしてスタジアムの試合開催日にはすべての地点において、事業実施前、評価書の時の交差点交通量を上回るというような結果になってございます。

次に 53 ページ、自動車渋滞長の調査ですけれども、54 ページから 56 ページがそれぞれの地点ごとに、そして調査時期別に、最大の滞留長と最大の渋滞長をまとめた表でございまして、それを図化したのが 57 ページからでございまして、57、58 ページが通常の日曜祝日の渋滞長調査結果でございまして、それぞれこのグラフが、時間帯ごとの最大の滞留長あるいは最大の渋滞長を整理したものでございまして、青が最大滞留長、赤が最大渋滞長ということでございます。これを見ますと、概ね顕著な渋滞、滞留といったものは起こっていないのかなというところではございます。59 ページ 60 ページを見ていただきますと、こ

ちらは桜まつりの時でございますけれども、ちょうどグラフ自体は図の真ん中にあるんですけれども、交通 13 のところで、外周道路までつながるような渋滞、滞留が 18 時台に起こっているんですけれども、これはすぐ、19 時台にはもう解消されておりますので、一時的なもので特にこちら問題ないのかなというふうには考えてございます。そして、61 ページ 62 ページですけれども、こちら同じ交通 13 の地点、真ん中のグラフですけれども、こちらが 15 時台から 18 時台にかけて、各時間帯の最大の滞留長、渋滞長をつなげたものではあるのですが、少し継続して外周道路につながるような渋滞、滞留が発生しているというところでございます。ただこちらが、緑の字で書いているんですが、外周道路を通行される歩行者によって、外周道路から檜切山のほうに、南のほうに抜けていく車が分断されるような状況でございます。ただ調査としては、そこで切るわけにはいかないの、外周道路までつなげて記録を行っているというところでございます。実際は、この両矢印で歩行者と書いているところから渋滞が起こっているんですけれども、そこから交通 13 の交差点までは、渋滞や滞留が発生していない時間帯もございました。こちらについては、53 ページに戻っていただけますでしょうか。これは、最後の文章のところにもありますとおり、ガンバさんとも連携して、この地点に交通誘導員を置いて、交通制限を行って車を流していくという対策とかを取って、渋滞滞留の解消を図っていくという形で考えてございます。

次に 65 ページ、交差点需要率ですけれども、調査結果が一番左側にあって、真ん中が評価書ということで予測結果、そして一番右端が評価書現況の需要率で、こちらを参考として載せていただいています。こちらを見ますと、先ほどの交通 13、万博公園南の日曜祝日だけが少し上回っているというところではございますけれども、数字としては 0.558 ということで、いわゆる需要率の目安である 0.9 を十分に下回っているというところで、あまり問題ないのかなという形で考えてございます。

66 ページ 67 ページが、今申し上げたようなことをまとめて書かせていただいているのと、74 ページ以降が環境取組の実施状況ということで、平成 29 年 8 月末時点のものをまとめさせていただいているんですけれども、こちら、2 年前の 3 月 30 日に現地にも見学いただきましたとおりのことを記載しておりますので、説明は割愛させていただきたいと思えます。簡単ではございましたが、説明は以上です。

会長

はい、ありがとうございます。

ただいまの御説明につきまして、御質問とかございますでしょうか。

F 委員

特に交通 13 の地点のところの渋滞とか滞留長の距離は、ちょっと長いと思います。説明の際には、評価書実施レベルの時と比べて差がないという表現があったと思うんですけれ

ども。これは、予測評価の時点ではどんな評価していたんでしょうか。例えば、図を見ていると、400mとか 500mとか滞留長が出ていると思うんですけども、こういう評価や予測はしていたんでしょうか。忘れてしまったので教えてください。

株式会社オオバ

予測評価の時は需要率での評価になってございましたので、渋滞長での評価というのは当時はしてなかったんです。

F 委員

シミュレーションしませんでしたか。

株式会社オオバ

シミュレーションはしています。その時には、問題なくと言いますか、流れてはおりました。

F 委員

ということは、予測した結果内ということなぜ言えるんですか。

株式会社オオバ

先ほども申しあげましたように、この時間帯、歩行者があまり途切れることがないような時間帯がちょっと継続しまして、交通 13 の交差点からずっと渋滞が続いているわけではなくて、歩行者のところで車が止まってしまうというようなところが継続していたことが見受けられましたので、そこについては今後、対策として交通誘導員を置くなどを行っていくことで解消を図っていきたいというところで考えてございます。

F 委員

わかりました。

それとあともう一つ、この報告書の書き方なんですけれども、エキスポの側でされた交通測定と、それからスタジアムのほうでされた交通測定が、ばらばらに書いてあるんですよ。例えば、21 ページの図に交通量の調査地点が 3 とか 4 とか 8、12、13 しか載っていません。ところが、ガンバスタジアムのほうからでは、1 とか 2 とか他もやっていますよね。図ではこれしかないのに、本編のほうでは表が出てきたり、文章の中で例えば交通 10 のみのり橋南が最大であったというように、本文中に地点番号とかの文章が出てくる、また表も追加であったり、どうせならまとめて図を作っちゃったらいけないんですか。もちろん調査実施主体が違うのはよくわかるんですけども。それから観測日も違いますのでね。なんとなく別にしたい気持ちはわからんでもないんですけども、見るときには 21 ページの

図を見ながら全体の記述を読むので、21 ページの図に全部まとめて書くことはできないんですか。

株式会社オオバ

はい。事務局とまた相談して、わかりやすいように整理したいと思います。

会長

はい、ありがとうございます。

F 委員、最初のほうの御回答はそれでよろしいですか。対策はされるというようなことでお聞きしましたがけれども。

F 委員

そうですね。ちょっとこの後、実際この事後報告書ができて、今後の対策のところでもまたコメントをしようと思ったんですけれども、おそらく交通量変動というのは結構な低い確率で動いていて、気象じゃないですけど何年に 1 回とかいうオーダーで起こってくる可能性もあるんですね。それで、予測評価のレベル、数値というのはどちらかという平均的な数値を使うので、それ以外、例えば天気が悪くて、スタジアムがとても混んでいて、桜まつりが重なって、バーゲン重なってなど、悪条件がけっこう重なった時、かなり周辺の人たちへ、あるいは交通に対して影響を与えるような渋滞とか混雑が発生する可能性は常にあるわけです。ただ、それらすべてについて万全を期したような対策なんてありえないので。

先ほど、例えば 13 の地点では、これはスタジアムからの帰りの人の歩行者の列なんですかね。周回道路を歩いている人というのは。

株式会社オオバ

ちょっと断定はできないんですけれども。

F 委員

ああ、なるほど。そういう人も含めて、そういう人たちをうまくコントロールしながら、車も流しながら人の安全な通行もやるということで、今後警備員を増やしたり何とかでコントロールしていきたいというふうに書かれていましたけれども、そういうことも含めて、確率的には低くても、起こると非常に面倒な渋滞現象だとか交通安全上のことに対して、いろんな地域の要望だとか、それから実際にガンバスタジアム、あるいはエキスポも含めて、日常的に交通管理をどうするのかということを考えながら、うまくコントロールしていくような準備とでも言うんですか、そういうことを書き加えていただくといいかなというふうに思いました。

会長

そういう方針でよろしいでしょうか。書き加えていただいて。

F 委員

報告書の中の環境取組の中に、そのような文言をもう少し。今だったら、13 の地点での警備との兼ね合いしか書いてないんですけども、トータル的にもう少し何か起こる可能性もないことはないですよ。

株式会社オオバ

そうですね。まず今おっしゃっていただいているみたいに、現場サイドではガンバさんとも協力しながら、いろんなところでいろんな調整をしておりますので、その一環でこの地点にさらに注目してやっていきたいというようなところで考えてございます。

会長

はい、ありがとうございました。ではそのように修正を御検討下さい。

他にいかがでしょうか。

C 委員

ちょうど今、今後の取組みが出ていたんでお話ししたいんですけども、66 ページ 67 ページのまとめのところのメッセージの出し方ということでした。

66 ページ 67 ページに各項目別にまとめでこうでしたってサマリーが書かれているわけなんですけど、今、F 委員おっしゃったように、交通の (6) については未来に向けて、周辺と取り組んでいろんなことやっていきますという、未来の対策に対する思いが書かれているんですけど、残りの (1)、(2) は予測結果、評価書段階での予測値がそれなりに整合していたから問題ございませんという語尾で終わっていて、今後その対策どうするんだというのが書かれていない状態じゃないですか。特に (1)、(2) の温室効果ガスとか廃棄物は、原単位が合っていたということ自体に意味があるのではなくて、それを継続的に改善していくための今後の取組方針とかをお書きいただく道はあるんでしょうか。

株式会社オオバ

例えば 66 ページの (1) ですと、上から 3 行目ぐらいに、BEMS など得られたエネルギーの使用状況とかデータを活用して、省エネルギー化を効率よく推進、継続していくことを考慮するということで、一応未来のことは書いています。

C 委員

語尾の、単に書きぶりの問題です。「考慮すると、結果は妥当だった」というバリデーションをしているような文言に見えるんですけども、おそらくこのまとめで未来志向的に、今後 BEMS を活用して継続改善していくという語尾に利かしていただくほうが、たぶん事後評価に、未来を見るうえではいいのかなという印象です。ほかの項目も似たようなことだと思います。

あと、もう 1 個だけ。交通のほうなんですけども、予想していたよりも少なめということで大変すばらしいなと思っているんですけど、今後もガンバさんとか、周辺との連携というのは継続されていかれるんですかね。

株式会社オオバ

そうですね。今もしておりますし、今後も継続してやっていくところでございます。

C 委員

なるほど、わかりました。そのへんを、ここにも少し書かれていますけど、明晰に書いていただくと素晴らしいなと思いました。ありがとうございます。

会長

はい、ありがとうございます。じゃあそのように修正を検討していただくということでお願いいたします。

ほか、いかがでしょうか。

副会長

温室効果ガスのところなんですけど、実績だと都市ガスが非常に多くて電気が減っているということなんですけど、これは、注釈だと空調方式の違いと書いているんですけど、要は、運用でガス空調をたくさん使ったからこうなったという話なのか、それとも導入自体の時にガスがたくさん入ったのか、どちらになっているんでしょうか。

株式会社オオバ

当初評価書で予測した時に、当然、一般的にある原単位を用いて 1 m^2 あたり何 t とかそういう出し方をやっていくかと思うんですけども、今回の案件も同じように原単位が示されているもので、面積をかけて出したんですけども、ただ一方で、最近の施設というのはそもそも機器ですとか設計自体が新しく、環境性能が高いというところで、そのような削減量も予測の時に見込んでおくべきだろうというふうに考えまして、例えば 23 ページのららぽーとの横浜と TOKYO-BAY、こちらがわりと規模も大きくて新しい施設でしたので、こちらと原単位を用いた場合の差分が、いわゆる環境性能の高さによる削減効果だというふうに当時見込みました。それで、例えば横浜と TOKYO-BAY を見比べますと、横浜のほう

はガスが高く電気は低い、TOKYO-BAY のほうはその逆ということでした。それぞれどれだけ環境性能による差分があるかというのを出した時に、TOKYO-BAY のほうが少し低かったんです。それで安全側を用いて、TOKYO-BAY のほうを用いて実は評価書で予測したので、TOKYO-BAY のほうに引っ張られてしまうような評価書の数値、例えば表 5-6 でいきますと、都市ガスが 228、電気が 42,295 ということで、そもそもガスのほうが低くて電気のほうが高いというような結果になってしまったんです。今回、ここに書いてありますとおり、エキスポシティとは空調方式が違うということで、この割合が変わってしまっているということで、特段、ガスを使う、電気を使うとかそういうことを考えたわけではなくて、たまたまこういう結果になってしまったというところで御理解いただけたらと思います。

副会長

ということは、当初の予測が機器導入とは無関係に予測されていたということですよ。

株式会社オオバ

そうですね。ガスだろうが電気だろうが、エネルギーとしてどうかという考え方をしております。

副会長

わかりました。ということは、これはダイレクトにあまり比較しないほうがいいのかもわからないですね。

株式会社オオバ

そうですね。

会長

なかなかわかりにくく、読んだ方がなぜこうなっているのかと感じられると思うので、もう少し表現なり、詳しく本文中に、備考でも結構ですので、そのあたり書いていただくというのも一つの手かなと、個人的意見ですが思いました。

他にいかがでしょうか。

非常に些末な話なのかもしれませんが、御説明いただいた 26 ページの騒音の調査で、騒振 3 のところで、日中、公園利用の会話があつて騒音レベルが大きくなった、これが原因だと書かれているんですが、これを言ってしまうと何を信じていいかわからなくなりますが、ほんとにこれが会話によるものかどうかというのを何らかの見解で示していただくというのはできるんですか。交通騒音とは周波数が違うと思います。周波数分析したやつ、値形線化とか、ここは会話が非常に大きく入っていることを確認したとか、テープで実音を聞いたら会話ばかりだったとか、何がしかの解説なり理由づけというのはあったほう

がいいかなと思うんですけども。

株式会社オオバ

29 ページに、それぞれの時間帯ごとの騒音レベルを整理させていただいてまして、太枠で囲っている LAeq、LA5、LAmx の値を見ていただきますと、備考欄に人の声等と入れているところが非常に高くなっているんですね。それは、先ほどおっしゃられましたように、録音テープですとかを確認したうえで記録させていただいております。

会長

なるほど。これで証明になっている、というふうなことでよろしいですね。

株式会社オオバ

前後を見て、急に高くなっているところというのは、全部原因を確認しています。

会長

なるほど。表の中でそういうふうなことが記述されているという理解でよろしいですね。わかりました。

A 委員

私も今のところが大変気になっていたんですけども、この場所になぜたくさんの方が集中して、大きな 90dB もの音が出ているということのようなんですけれども、もう少し分散して利用していただくという工夫はないのでしょうか。

株式会社オオバ

分散というのはどういうことでしょうか。

A 委員

人が同じ場所に集中して、大勢の人ががやがやとしゃべっていて、そして大きな声の人は 90dB もの大きな声で話していると。だから、人が集中しないようにもう少し、どういう場所が具体的にわからないんですけども、分散して、人の声がこんなに騒音レベルを上げることがないように、場所をもう少し人が同じ場所に集中しないような工夫はできないものなのでしょうか。

株式会社オオバ

そうですね。評価書での調査地点をそこにしてしまったというのがそもそもなんですけれども。公園のすぐ真ん前での調査地点でしたので。この調査をした時は、先ほど申し上げ

げたように、かなり子供ですとかその親の会話が近くでされていたので、そういったものを拾ってしまうというようなことになりました。

A 委員

そうすると、そんなにたくさんの人ではないんですか。

株式会社オオバ

29 ページの、人の声等多人数と入れさせていただいている時間帯は、かなり人がいました。

A 委員

だからそれは、分散しているんじゃないかと、そのあたり一帯、たくさんの人がいらしたというイメージでしょうか。

株式会社オオバ

そうですね。小さい公園で、子供を連れてこられるお母さんと、その子供たちがたくさん集中するような時間帯が、何時間かあったというところでございます。

A 委員

はい。何か工夫はできないものですか。

株式会社オオバ

今後、調査地点の選定にあたっては気をつけたいと思います。

A 委員

地点の問題じゃないと思うんですけども。たまたまこの場所を選んだから、選んだ場所で測定したからってということではなくて、やはりそういう場所があるってということが、何とかならないのかなと思った次第です。

三井不動産株式会社

A 委員御指摘の騒振3というところが、エキスポシティの近くの公園の近くで集音をしたということにして、エキスポシティ直接の、エキスポシティの中の人の声がうるさかったということではなくて、21 ページの騒振3と書かれているこの赤い地点で集音をしておりますので、この公園の近くの騒音が入ってしまったということです。

A 委員

わかりました。

株式会社オオバ

説明不足ですみません。公園利用者の方の声ということです。

A 委員

だから、エキスポシティの音ではないということですね。そうすると、飛行機の音とかそういった音と同じように、除外音として考えてもいいということになりますね。

株式会社オオバ

その辺も検討したんですが、かなり時間が長かったもので、その時間帯のレベルを全部削ってしまわないといけないような状況でしたので、今回はそのまま出させていただいたというところでございます。

A 委員

はい、わかりました。

会長

はい、よろしいでしょうか。はい、どうぞ。

H 委員

確認させていただきたいんですけども、61、62 ページのところの交通 13 の、先ほど御説明いただいた歩行者による分断された車列が記録されているということなんですけれども、19 時キックオフの試合で、時間帯が 14 時 15 時くらいからずっとこういうふうな滞留長とか渋滞長があるという形なんですけれども、これは歩行者がそのくらいの時間帯からずっといるのか、それか、かなり時間帯が長いのでこの中でも変化があったのかどうかというそのあたりについてはいかがなものなんでしょうか

株式会社オオバ

先ほど申し上げたように、なかなかこの歩行者を制御されるような誘導員が当日はいなかったもので、大人数がずっと歩いているというわけではないんですけども、やはりなかなか途切れることがなくて通っていたので、車も渡れないというような状況は、現地では見受けられました。

H 委員

気になったのは、その時間帯が 15 時からずっとこういうふうな状態が、歩行者の問題だ

けなのか何か違ったような要因があったのかというようなことですね。

事務局（楠本参事）

この日なんですけれども、セレッソ戦でありまして、サッカーの試合、ガンバ大阪の試合ではある程度一番多い日で、36,000人くらい来られる日でございます。試合が19時から始まるんですけれども、だいたい来られるのは。

事務局（中嶋部長）

2時間くらい前からみんな並んで入りますよね。ということは、スタートは5時ですよ。ということは、その前から山田駅から人がずっと外周を歩いて、そのたびに車が止まって、そこが整理できていないので車列が伸びちゃっているということかなとは思いません。

H委員

そしたら、これだけの時間帯がやはり続いていたのですね。

事務局（中嶋部長）

特異な日だったと思います。

H委員

はい、わかりました。

事務局（楠本参事）

それと自由席で並ばれる方もいらっしゃいますので、早く来られているっていうところが大きな要因かなと思われま。

事務局（丸谷主幹）

あとは、実は事業者さんのほうで10分ごとのデータを取られておりましたので、事務局で見ましたら、やはりピークが立っていて、これだとだいぶ連続性に見えてしまうんですけど、10分ごとのを見ますとある程度でこぼこを確認しまして、最大を並べるとこういう形になっているということです。

H委員

わかりました、ありがとうございます。

会長

ありがとうございました。どうぞ。

G 委員

説明がなかったところの質問でもよろしいですかね。

75 ページの、「自然環境を保全し、みどりを確保します」で、実施状況を書いていたいているんですけども、例えば 83 番の、メダカを移設しましたというふうには書いてあるんですけど、その結果どうなったのかとか、その次の 76 ページで、壁面緑化 370 m²やりましたというふうには書いてあるんですけど、370 m²ってそんな大したことないなど、面積からすると大したことないんじゃないか、ということですか、あと、93 番の目標緑化率 30% に近づける取組を行いました、じゃあどれくらい近づいたのか評価がされていないんですけども、その辺はいかがでしょうか。

株式会社オオバ

まず 83 番のメダカなんですけれども、工事を実施する前に、池に放流されていたメダカをできるだけ回収して、周辺の小学校、4 校かそれぐらいだったと思うんですけども、そちらに提供させていただきまして、その後飼育はもう小学校さんのほうへ委ねさせていただきまして、その後は確認できていないというところでございます。

G 委員

それは、いなくなったら移設した意味がないんじゃないですか。確認しないといけないんじゃないですか。他へ持っていったら後は知らないということですね。

株式会社オオバ

ただ、確実に生息を維持するというのであれば、もっと違った管理の仕方をしないといけないと思うんですけども、当時、小学校、地元との兼ね合いの中で引き受けていただけたということで申し出ていただいたので、そこはお受けさせていただいて、当時、審査会でも御説明はさせていただいているとは思うんですけども。

三井不動産株式会社

すみません、このメダカの移設ということに関していうと、まさにそこに生息しているメダカを大切に育てていただく環境に移設をさせていただいて、もちろんそれでメダカを殺してしまうとかそういうことではなくて、配慮したうえで移設をさせていただいたと、安全に暮らしていける環境を提供したということを実施させていただいたという形で書かせていただいています。

G 委員

だけど、その後確認していないといなくなってしまうから。もう移設したらそれで責任は果たしたということですよ。

三井不動産株式会社

例えば劣悪な環境に移設をしていたら話は違うと思うんですけども、メダカのことを思って、適切に移設をさせていただいたと思っています。

会長

今の件ですが、どういたしましょうか。先生としては、現在そのメダカがどうなっているかということですか。

G 委員

そうですね。

会長

そのことについてコメントをいただきたいということでございますので、少しそのあたり、どこにお配りになったかというのはわかっていると思いますので、可能であれば、その後の状況というのを少しお調べいただくということで、お願いできますでしょうか。

三井不動産株式会社

わかりました。

株式会社オオバ

すみません。ただもう 4、5 年たっていますので、そもそも生息は考えにくいです。

会長

同じメダカが生きているということはないですか。

G 委員

わかりませんが、配ったところに確認してもらって、どうなっているかを調べてほしいと思います。結局なんでもそうですけど、移設してはい終わりました、責任は果たしましたじゃ何の意味もないので。要するに、植物、希少種も出てきてそれをどこか移植しました、それで終わりですというふうにされたら何の意味もないので、やはり最後まで責任をもって、少なくとも確認はしておいてほしいというふうに思います。

株式会社オオバ

承知しました。確認するようにします。

会長

はい、ありがとうございます。

それでは、もう時間のほうも迫っておりますので。

非常にたくさんの委員の先生方から貴重な御意見をいただきましたので、私のほうからそれをまとめて申し上げることはできませんが、それぞれの内容につきまして御検討いただきまして、これについては、欠席の先生方の御意見というのものもあるかと思っておりますので、そのあたりにつきましては事務局のほうでお聞きいただくということで、その対応の内容、それから記述の内容につきましては、私と副会長で確認をさせていただくというようなことで、その結果、もう一度お返しする必要があると判断すれば、またお返しすることになります。これで問題ないだろうというようなことになれば、報告のまとめを進めていただくということでもよろしいでしょうか。場合によっては、御意見をいただいた先生方に一対一で御意見を伺うというようなこともしたいというふうに思っております。まだ課題があるというようなことで、修正についてはそのようにさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

議事 5 事後監視年次状況報告 (仮称) 吹田千里丘計画

会長

それでは、続いて、あまり時間も無くなっておりますが、次第の 5 というのがございまして、吹田千里丘計画事後監視年次報告について、事務局から御報告をお願いします。

事務局 (永井主査)

(資料 6 に基づいて説明)

また、こちらは平成 29 年度版ですので報告書には書いておりませんが、平成 30 年 4 月から、こちらの千里丘計画の C 街区の工事が始まっておりますので、来年度報告いたします平成 30 年度版につきましては、工事に係る環境影響についての評価が行われるということをつけ加えさせていただきます。以上です。

会長

はい、ありがとうございます。もし何か御質問あれば、お願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、全体を通しまして何かございますでしょうか。

今日は私の遅刻のせいで 8 時を越えてしまいまして、大変申し訳ございません。特にないようでしたら、これで今日の審査会を終了したいと思います。長時間ありがとうございます。

ました。